



佐渡地区メディカルコントロール協議会 から佐渡汽船(株)へ 自動体外式除細動器(AED)が 寄贈されました

心疾患の患者のための救命装置「自動体外式除細動器(以下「AED」)」が、佐渡地区メディカルコントロール協議会から、佐渡汽船(株)へ寄贈されました。

佐渡地区メディカルコントロール協議会は、佐渡地区の病院前救護の質の向上を目標として活動しています。主に消防本部に所属する救急救命士の教育などを行っていますが、一昨年より、このAEDが一般市民でも使用可能となったことも踏まえて、市民への救急法の普及啓発や、AEDの設置依頼を各機関や事業所へ行ってきました。今回、協議会で保有するAEDの寄贈場所について協議した結果、佐渡市の玄関口でもあり、また、佐渡市民はもとより島外からの観光客へも貢献できる佐渡汽船(株)へAEDを寄贈することとしました。寄贈されたAEDは、『おけさ丸』に設置し、また、今後両津・小木・赤泊の3航路



おけさ丸船上において
真木山協議会会長からおけさ丸佐藤船長へ寄贈



のターミナルと、就航している7隻全ての船舶についても独自に設置することになりました。佐渡地区メディカルコントロール協議会は、これからも市民への救急法の普及啓発およびAEDの設置依頼を

各機関や事業所様へ行っていきます。ご理解・ご協力をお願いします。

佐渡市消防本部内
佐渡地区メディカルコントロール協議会事務局

* 自動体外式除細動器の使用について *

自動体外式除細動器(以下「AED」)を用いて除細動を行うことは、いままで医師ならびに看護師および救急救命士にのみ認められた行為でした。

しかし、平成16年7月1日より条件付ですが一般の方にもAEDによる除細動が可能となりました。条件とは、“業務の内容や活動領域の性格から一定の頻度で心停止者に対して応急の対応をすることが期待、想定されている者(以下「一定頻度者」)はAED使用に必要な講習を受けていること”などです。

一定頻度者に該当しない方は、講習の受講は義務的条件ではありませんが、自信を持って救命手当を行うためにぜひ普通救命講習を受講しましょう。

佐渡市消防本部から救急講習のお知らせ

佐渡市消防本部では、このAEDの使用を含めた普通救命講習を毎月開催しています。この定期講習以外にも、10名以上の申し込みであれば随時受け付けています。また従来の救急講習にもAEDの使用を含めたものを実施しますのでお気軽にお申し込みください。

今後の普通救命講習実施予定

8月：相川消防署	11月：両津消防署
9月：中央消防署	12月：相川消防署
10月：南佐渡消防署	1月：中央消防署

市報、ホームページ等でもご案内しています。

日本国内でも空港などにAEDが配備されました。今後いろいろな施設にAEDが配備されていくでしょう。ぜひAEDの取扱いと一緒に心肺蘇生法を学びませんか？

お申し込み・
お問い合わせは

中央消防署	0259 (52) 3941
両津消防署	0259 (27) 3555
相川消防署	0259 (74) 3124
南佐渡消防署	0259 (88) 3119

あなたの大切な人を助けられるのはあなたです!



佐渡観光情報案内所

6月1日オープン

(西津港佐渡汽船ターミナルビル内)

佐渡観光情報案内所は、今年4月に統合した佐渡観光協会が佐渡観光の情報発信基地の拠点として設置したものです。

佐渡を訪れたお客様へのきめ細かいサービスはもとより、より一層の誘客促進と受入れ体制の強化を目指します。

窓口では、各種パンフレットなどを取りそろえ、個々のニーズに合った観光情報やイベント情報の提供を行っておりますので、どうぞ市民の方もお気軽にお立ち寄りください。

■開所時間

午前8時30分～午後5時15分

☎02559-2715000



「佐渡市一斉清掃」を実施しました!

「美しい佐渡を取り戻そう」の呼びかけのもと、今年初めて「佐渡市一斉清掃」を企画しました。7月1日(土)の早朝から小雨模様のなか、89集落と各支所選定の10か所を子どもからお年寄りまでおよそ2,800名の方から参加していただきました。

海岸には不法投棄された廃棄物や漂着ゴミが目立ち、中には外国製のごみなどが混じていました。参加者は、燃えるごみと不燃ごみ・資源ごみを分別して袋に入れる作業に汗を流しました。海に囲まれている佐渡の海岸について、漂着ごみのないきれいな海岸でありたいという願いが、感じられました。

また、今後は海岸だけでなく山間部も含めた「不法投棄の回収」も計画しています。市民のみなさまのご協力をお願いします。

島民一人ひとりの希望である「佐渡からごみゼロ」を目指しましょう。



回収したごみの内訳

(各クリーンセンターに搬入)

可燃ごみ …… 23トン 不燃ごみ …… 4トン

資源ごみ …… 1トン 粗大ごみ …… 3トン

合 計 31トン
(不法投棄の回収を含む)

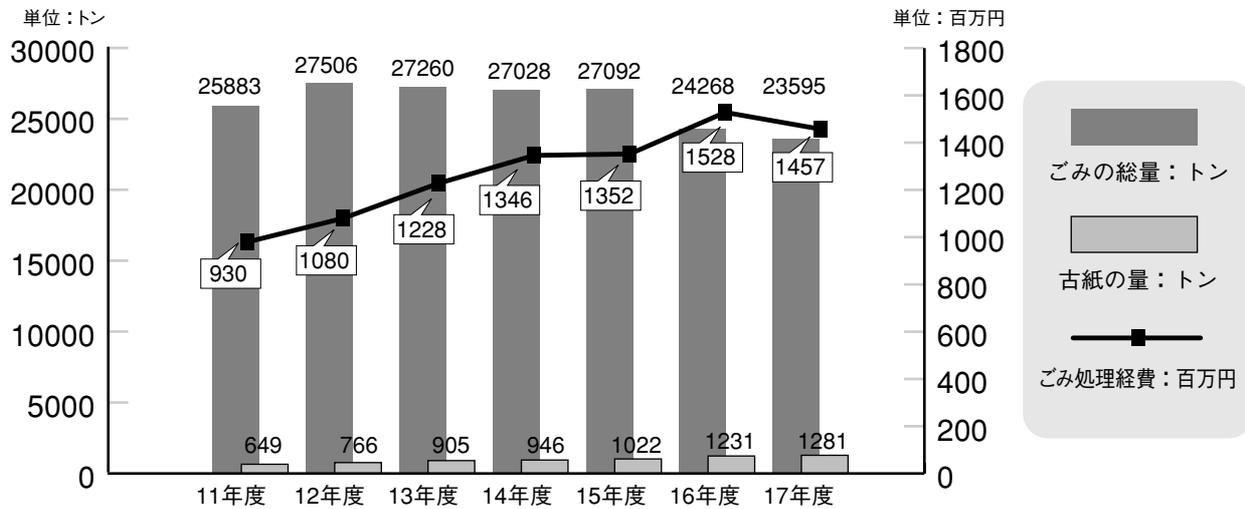
なお、新穂地区では4トン、金井地区では3.6トンの不法投棄のごみを回収しました。



さらなるごみの分別とリサイクルにご協力ください！

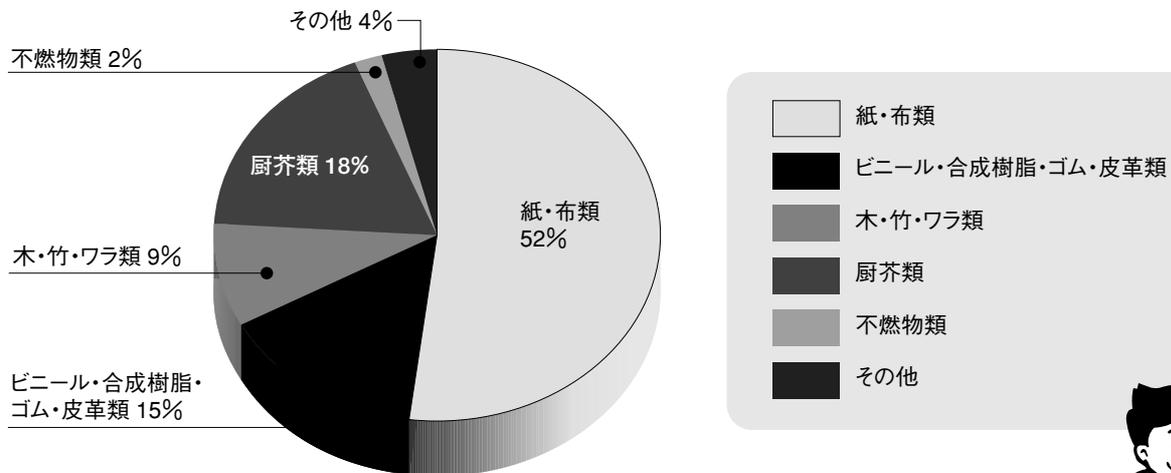
最新のごみ量と経費等についてお知らせします。

佐渡市ごみ量と経費の推移



★市民の皆さんのご協力により、平成16・17年度と確実にごみが減量しています。

H17年度 可燃ごみの割合



- 紙ごみを古紙としてリサイクルすることや生ごみを堆肥化すればごみの減量となりますので、より一層のご協力をお願いします。
- 平成18年度から新たに乾電池と白色トレイの分別を始めました。
お近くに白色トレイの回収場所がない場合は、従来どおり燃えるごみとして出すこともできますが、なるべく、白色トレイ回収店に出すようお願いいたします。詳しくはごみカレンダーをご覧ください。また、白色トレイを回収できるお店を募集しています。
- 新たに白色トレイの回収を始めた店舗
 - キング両津店
 - キングサンモール店(両津地区)
- マイバックを日常的に利用しましょう。

お願い

不法投棄および野焼きは法律で禁止されており、違反した場合は処罰されますので絶対やめましょう。

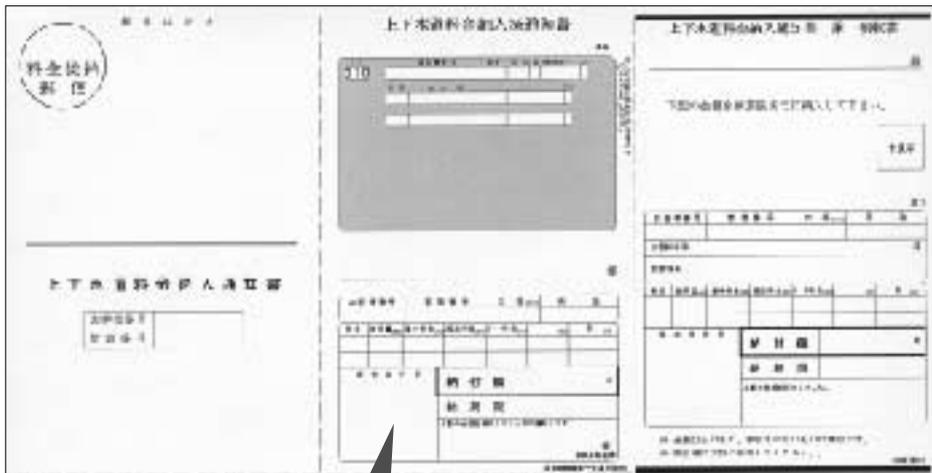
■お問い合わせ 廃棄物対策課 ☎63-5140

～ 佐渡市役所水道課からのお知らせ～

上下水道料金納入通知書・ 水道検針票の 用紙が変わります。



○新しい納入通知書(シーラー加工はがき)



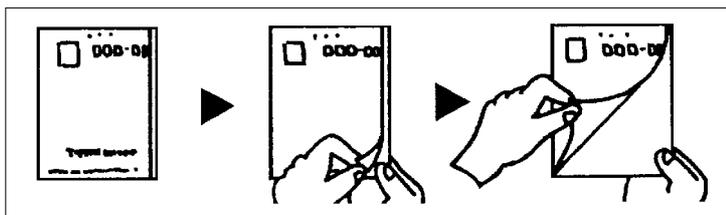
水道料金・下水道料金が一緒に
表示されます。

○新しい検針票



料金を口座振替にされている
方は2ヶ月前の口座振替の情報
が表示されます。

○シーラー加工はがきの開封方法



- 今までは地区ごとに異なる用紙でお届けしていましたが8月分(7月中使用分)から新しい用紙に統一されます。様式の変更は地区別で下記のとおり順次行います。

平成18年 8月分(7月使用分)から ⇒ 畑野地区・真野地区・小木地区・羽茂地区・赤泊地区
平成18年11月分(10月使用分)から ⇒ 相川地区・金井地区・新穂地区
平成19年 2月分(1月使用分)から ⇒ 佐和田地区・両津地区

- 検針日が月初めに統一されます。
- 様式の変更にとまれない、口座振替で料金を納入いただいているお客様は、通帳の摘要に「上下水道料金」「開閉栓手数料」と印字されるようになります。

◆◆◆◆ 皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。◆◆◆◆

お問い合わせ: 佐渡市役所水道課(会計係) 電話:63-5114
または 各支所水道課・建設水道課



名畑政治さんが 自費出版文化賞大賞を受賞

第9回日本自費出版文化賞(日本グラフィックサービス工業会主催)で、沢根炭屋町の名畑政治さんの「人形のかしら集」が、845点の応募作品の中から大賞に選ばれました。「人形のかしら集」は国指定の重要無形民俗文化財である説教・のろま・文弥人形芝居の人形の首(かしら)を収録した写真集です。



おめでとうございます。

内海府中学校が環境大臣表彰を受賞しました。

内海府中学校(渡辺淳校長)が昨年度の農林水産大臣賞に続き、地域環境美化功績者として環境大臣表彰を受賞しました。

内海府中学校は、環境省が選定する「快水浴場百選」に選ばれた二ツ亀海水浴場の清掃活動や、トビシマカンゾウの定植ボランティア活動等に取り組んでいます。



写真向かって左側より 渡辺校長、緑の少年団団長・増家由佑子さん、小池環境大臣

成人を迎えるみなさん おめでとうございます 平成18年度 成人式のおしらせ

- ◇とき 8月15日(火)
- ◇ところ アミューズメント佐渡
- ◇対象者 昭和60年4月2日～
昭和61年4月1日生まれの方
- ◇お問い合わせ 教育委員会生涯学習課
☎27-4181

18年度から1会場で合同開催します。南佐渡地区(小木・羽茂・赤泊)は昨年度実施しておりますので(S61.4.2～S62.4.1生まれの方)、来年度からの参加になります。該当者への案内、開催時間等の詳細については教育委員会各事務所から通知されます。新成人のみなさまの参加をお待ちしています。

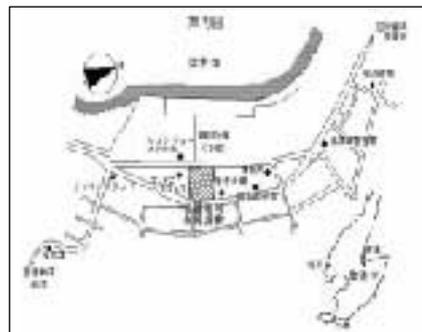
お天気フェア2006 相川測候所



測候所の中を見学したり、天気や地震について楽しく実験してみませんか？
工作コーナーでは、簡単な風をはかる道具などを作ってみましょう。



マスコットキャラクターはれるん



日時:平成18年 8月25日(金曜日)
11:00~16:00
場所:佐渡相川合同庁舎 4階

お問い合わせ:相川測候所
(相川三町目新浜町 3番地 3 佐渡相川合同庁舎 4階)
TEL:0259-74-3261

